

令和6年度 予防接種ガイド①

【受診方法】

事前に希望する医療機関へ予約をしてから受診してください。

【持ち物】

- ・子ども：予診票、母子健康手帳、保険証、委任状（保護者が同伴できない場合）
※委任状は子育て保健係窓口または町ホームページをご確認ください。
- ・高齢者：予診票、接種済証、保険証、接種料金
- ・風しん（第5期）：クーポン券、保険証

【実施医療機関】

柳澤医院、岩下医院、または長野県内の契約医療機関

※やむを得ない事情により県外医療機関で定期接種を希望される場合は事前に子育て保健係へご相談ください。

【令和6年10月現在】

種類	接種回数	対象者	接種間隔等	備考
★ BCG	1回	1歳まで		
B型肝炎	3回	1歳まで	<ul style="list-style-type: none"> ・2回目は1回目終了後27日以上 ・3回目は1回目から139日以上 	
小児肺炎球菌	1期初回：3回 1期追加：1回	2か月～5歳に至るまで	《接種開始2か月～7か月まで》 27日以上の間隔で2歳までに3回 ・追加は、3回目より60日以上の間隔で1歳以降に1回	2回目が1歳を超えると、3回目は行わない（追加は可能）
		接種開始が7か月以降の場合は、接種回数・間隔が異なる。		
五種混合 (ジフテリア・百日咳 破傷風・ポリオ・ヒブ)	1期初回：3回 1期追加：1回	2か月～7歳6か月に 至るまで	<ul style="list-style-type: none"> ・1期は20日以上の間隔で3回 ・追加は3回目終了後6か月以上 	原則1回目から4回目までを同一ワクチンで接種する
インフルエンザ菌 b型（ヒブ） ※五種混合を接種 する場合は不要	1期初回：3回 1期追加：1回	2か月～5歳に至るまで	《接種開始2か月～7か月まで》 ・27日以上の間隔で1歳までに3回 ・追加は3回目より7か月以上で1回	1歳までに2回目・3回目が終了しない場合は、追加接種のみ1回（27日間隔）
		接種開始が7か月以降の場合は、接種回数・間隔が異なる。		
四種混合 (ジフテリア・百日咳 破傷風・ポリオ) ※五種混合を接種 する場合は不要	1期初回：3回 1期追加：1回	2か月～7歳6か月に 至るまで	<ul style="list-style-type: none"> ・1期は20日以上の間隔で3回 ・追加は3回目終了後6か月以上（標準は1年後） 	原則1回目から4回目までを同一ワクチンで接種する
★ ロタウイルス	1価：2回 5価：3回	1価：生後6週～24週まで 5価：生後6週～32週まで	<ul style="list-style-type: none"> ・1価・5価ともに27日以上 ・1回目は生後14週6日までに接種 	1価：ロタリックス 5価：ロタテック
★ 水痘	2回	1歳～3歳に至るまで	・3か月以上（標準は6か月後）	
★ 麻しん・風しん 混合	1期：1回	1歳～2歳に至るまで		就学1年前の4月に通知
	2期：1回	小学校就学前の1年間		
日本脳炎	1期初回：2回 1期追加：1回	3歳～7歳6か月に至る まで（6か月から可能）	<ul style="list-style-type: none"> ・6日以上で2回 ・追加は2回目終了後6か月以上（標準は1年後） 	3歳の誕生月の翌月に通知
	2期：1回	9歳～13歳に至るまで		9歳の誕生月の翌月に通知
特例：20歳未満で平成19年4月1日生まれまでの方：全4回のうち未接種がある場合				

★注射の生ワクチン、☆：経口生ワクチン、印がないものは不活化ワクチン

【注射の生ワクチンについて】

注射の生ワクチン接種後に別の注射の生ワクチンを受ける場合は27日以上間隔を空けてください。
その他のワクチンについては接種間隔の制限はありません。

令和6年度 予防接種ガイド②

種類	対象者・接種間隔等	備考
二種混合 (ジフテリア、破傷風)	11歳～13歳未満 ・接種回数：1回	・11歳の誕生月の翌月に通知
ヒトパピローマウイルス (HPV)	①小学校6年生～高校1年生の女子 ②平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれ 期限：令和7年3月31日まで ・接種回数：3回 (9価の場合、15歳未満で1回目を接種し、5か月以上間隔が空いた場合は2回のみで可)	【標準的な接種間隔】 ・2回目の接種は1回目から2価：1か月以上 4価・9価：2か月以上 ・3回目：1回目から6か月以上
高齢者インフルエンザ 【期間】 令和6年10月1日～ 令和6年12月31日	①65歳以上 ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害により、日常生活活動が極度に制限される程度の障害をお持ちの人 ・接種回数：1回	・費用：1,000円 (生活保護世帯は無料)
新型コロナウイルス 【期間】 令和6年10月1日～ 令和7年3月31日	①65歳以上 ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害により、日常生活活動が極度に制限される程度の障害をお持ちの人 ・接種回数：1回	・費用：2,000円 (生活保護世帯は無料)
高齢者肺炎球菌	①65歳(接種日に65歳の者) ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害により、日常生活活動が極度に制限される程度の障害をお持ちの人 ・接種回数：1回	・費用：2,000円 (生活保護世帯は無料) ※過去に接種を受けたことがある場合は、定期接種の対象外になりますので、子育て保健係までご連絡ください。
風しん第5期	・昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、抗体検査の結果、抗体が低い方(過去に抗体検査と予防接種を受けたことがある場合は対象外) ・対象者の皆さんには令和4年4月にクーポン券を送付。 (接種回数：1回 期限：令和7年3月31日まで) 【接種までの流れ】 ①抗体検査を行う(県内外の医療機関及び職場等の健康診断に併せて実施可能) ②抗体検査で抗体が低い場合に予防接種を行う(県外医療機関でも接種可能)	

★印：注射の生ワクチン、☆印：経口生ワクチン、印がないものは不活化ワクチン
複数のワクチンの同時接種については、医師に相談してください。

◆大人の風しん予防接種費用助成

【対象者】 ①妊娠を希望する女性で風しんの抗体が低い人
②上記①の同居人で風しんの抗体が低い人(風しん予防接種第5期の該当者を除く)

【助成額】 風しんワクチン接種 3,000円 風しん麻疹混合ワクチン接種 5,000円

【申請方法】 予防接種を受けた年度の3月末までに申請してください。

《お問合せ》 町民課 子育て保健係 0267-88-8407